

仕入先様向け IMDS作成マニュアル (Ver.3.00)

2025年12月5日

株式会社 デンソー
技術開発推進部

1. はじめに

本書では、IMDSの一般的ルール(レコメンデーション)に加えて、デンソーグループ向けにデータ作成・提出頂く際に遵守頂きたい内容を記載しております。

- ・仕入先(弊社Tier1)様が本書を遵守するにあたり、必要に応じて(IMDSデータ品質向上を目的として) 上流サプライヤ(Tier2等)様へ本書を展開頂くことも可能です。
- ・弊社のTier1様は、本書とともに弊社の品質保証マニュアルも遵守頂けますよう、お願い致します。

2. 適用範囲

デンソー及びデンソー国内グループ会社(*1)より、弊社Tier1の仕入先様へ、DDS2004準拠を指定する 製部品・材料に対するIMDSデータ及びデータ授受に適用します。

(本書とは別に個別指示がある場合は、その指示に従って下さい。)

3. データ授受の要領

(1) 弊社へのIMDS提出の手順

仕入先(Tier1)様と弊社間でのデータ授受の手順は、仕入先品質保証マニュアルに従って下さい。

(2) 仕入先様の代表コンタクトパーソン登録

- ・弊社からのIMDS調査依頼は、事前登録させて頂いたIMDSコンタクトパーソン(代表コンタクトパーソン) 様宛にメールにてご連絡致します。
- ・以下リンク先に掲載されている帳票にて、仕入先(Tier1)様の企業ID及び代表コンタクトパーソンをご連絡下さい。また、変更が発生した場合も同帳票にてご連絡下さい。

URL: <https://www.denso.com/jp/ja/about-us/sustainability/society/supply-chain/green-procurement/>

4. データ作成要領

データ作成時は、次項以降の内容に従って下さい。

*1：浜名湖電装、デンソーエレクトロニクス、デンソーエアクール、デンソーエアシステム、デンソートリム、京三電機、三共ラヂエーター、デンソーワイズテック、デンソー北海道（今後、追加される場合があります。）

4-1. 送信先情報の作成

(1) 部品MDS(データタイプ= Component)の場合

項目	入力内容
名称 (デンソー品名)	調査依頼(メール)のCustomer Description の内容を入力
部品番号 (デンソー品番)	調査依頼(メール)のCustomer Part Noの内容を入力(10桁半角数字 ハイフン無し)
送信先 組織ID	デンソー及びグループ会社のIDを入力
サプライヤーコード	空白 (またはハイフン)
転送許可	はい (転送可)

弊社から発信する調査依頼メールの例(部品データの場合)】

送信者: <XXXXXX@denso.co.jp> →弊社の依頼者
 宛先: XXXXXXXX@ SUPPLIER.co.jp →貴社の代表コンタクトパーソン様宛
 件名: [Part no: 1234567890 Name: COMPUTER ASSY]

Send to Org.-Unit: DENSO Corporation[206651] →送信先組織ID
 MDS Type: Component →データタイプ
 Due date: 2020/04/30 →納期
 Customer Part No 1234567890 →部品番号
 Customer Description: COMPUTER ASSY →名称

<IMDS入力画面(例)>

送信情報

企業 DENSO Corporation [333]
 組織 DENSO CORPORATION [206651]

送信先ステータス 編集モード

サプライヤーコード

名称 COMPUTER ASSY

部品番号 1234567890

旧式スペアパーツ ?

送受信/確認日 なし

転送許可

4-1. 送信先情報の作成

(2) 単一材料(データタイプ= Material)の場合

項目	入力内容
名称	弊社からの依頼内容に関わらず、IMDSレコメンデーションに従って入力
社内材料コード	調査依頼(メール)のCustomer Part Noの内容を入力
送信先組織ID	デンソー及びグループ会社のIDを入力
サプライヤーコード	空白 (またはハイフン)
転送許可	はい (転送可)

【弊社から発信する調査依頼メールの例(単一材料データの場合)】

送信者: <XXXXXX@denso.co.jp>
 宛先: XXXXXXXX@ SUPPLIER.co.jp
 件名: [Part no: 4X070255 Name: HAS-611 WHITE]

Send to Org.-Unit: DENSO Corporation[206651] →送信先組織ID
 MDS Type: Material →データタイプ
 Due date: 2020/04/30 →納期
 Customer Part No 4X070255 →材料コード
 Customer Description: (一般名称、または商品名が記載)

<IMDS入力画面(例)>

 送信情報

企業 DENSO Corporation [333]
 組織 DENSO CORPORATION [206651]

送信先ステータス 編集モード

サプライヤーコード

名称 INK

社内材料コード 4X070255

送受信/確認日 なし

転送許可

[注意事項]

Customer Part Noにデンソー品番と材質コードの両方が記載される場合があります。この場合も調査依頼時のCustomer Part Noに記載されている内容をそのまま材料コード欄にご記載下さい。また、名称欄には依頼メールのCustomer Descriptionをそのままコピーせず、IMDSレコメンデーションに従い最適な材料名称を記載下さい。

4-1. 送信先情報の作成

(3)複合材料(データタイプ= Semi Component)の場合

項目	入力内容
名称	調査依頼(メール)のCustomer Descriptionの内容を入力
社内材料コード	調査依頼(メール)のCustomer Part Noの内容を入力
送信先組織ID	デンソー及びグループ会社のIDを入力
サプライヤーコード	空白 (またはハイフン)
転送許可	はい (転送可)

【弊社から発信する調査依頼メールの例(複合材料データの場合)】

送信者: <XXXXXX@denso.co.jp>
 宛先 : XXXXXXXX@ SUPPLIER.co.jp
 件名: [Part no: 71135XXXXX, SVGUS3U Name: TUBE, VARNISH]

Send to Org.-Unit: DENSO Corporation[206651] →送信先組織ID
 MDS Type: Semi Component →データタイプ
 Due date: 2020/04/30 →納期
 Customer Part No 71135XXXXX, SVGUS3U →材料コード
 Customer Description: TUBE, VARNISH →名称

<IMDS入力画面(例)>

送信情報

企業 DENSO Corporation [333]
 組織 DENSO CORPORATION [206651]

送信先ステータス 編集モード

サプライヤーコード

名称 TUBE, VARNISH

材料コード 71135XXXXX, SVGUS3U

旧式スペアバーツ

送受信/確認日 なし

転送許可

[注意事項]

Customer Part Noにデンソー品番と材質コードの両方が記載される場合があります。
 この場合も調査依頼時のCustomer Part Noに記載されている内容をそのまま材料コード欄にご記載下さい。

4-2. データ品質確認

IMDS送信前に、必ず以下のチェックリストに従ってデータ品質を確認してください。
(提出データ毎に、上記チェックリストの確認結果を貴社にて管理・保管することを推奨致します。)

※項目Noは法規抵触リスクに応じた分類にて記載。
※デンソーリジェクトコードについては4-3章に記載。

(1) チェックリスト Hリスク(High risk) : 法規に影響する可能性が高いもの

項目No	項目	チェックすべきポイント	根拠となるルール等	データのチェック方法 (一例)	デンソーリジェクトコード
H-1	ワイルドカード	ワイルドカードの合計が10%を超えていないこと。	IMDS レコメンデーション001 規則4.5.3.E、規則4.5.3.A	IMDSのチェック機能で、警告の有無を確認します。 警告メッセージ：未指定物質(ワイルドカードおよび機密扱いの化学物質)が10%を超えています。	DN005
H-2	アプリケーションコード[APC] (アプリケーションID)	<APCが正しい使用用途を示しているか確認> 製品での使用用途とAPCが示す用途が一致していること。 ※もし、使用用途に該当するAPCがない場合は至急弊社の担当者にご連絡ください。	IMDS レコメンデーション001 規則4.4.5.B	①構成情報のツリー上で、APC記入部分を特定します。 例：IMDS上でツリーを開いて確認、または、pdfファイルを出し確認 ②APCの示す用途と該当する製品での用途が一致しているか確認します。	DN014
		<欧州廃車指令（欧州ELV）における除外規定の適用範囲内か確認> APCに対応した欧州ELVの除外規定(物質、含有率、適用除外期限)を満足しているか確認すること。 ※もし、適用範囲外の場合は至急弊社の担当者にご連絡ください。	IMDS レコメンデーション001 規則4.4.5.A	上記①の方法で、APC記入部分を特定します。 欧州ELV適用除外リストを確認します。 ※欧州ELVの適用除外に関しては、DDS2004に参考訳を掲載しています。 対象製品で使われているAPCが、型式認証された車両の補給品にのみ使用が認められる用途に対応したAPCである場合、該当する製品が補給品かどうか確認します。	
		<デンソーが禁止しているAPCの確認> デンソーが禁止しているAPCを使用していないこと。 ※もし、デンソーが禁止しているAPCを含む場合は至急弊社の担当者にご連絡ください。	本資料 5章(1)	個別のAPCに着目して確認する方法 (APC : 20の場合) 1. 構成情報を表示 2. 虫眼鏡のアイコン「ツリー検索」をクリック 3. Typeの欄で「アプリケーション」を選択 4. すぐ下に虫眼鏡のアイコンが出るので、クリック 5. APC (20) 入力、「検索」をクリック 検索結果が表示されたら「適用」を押す 6. ツリー検索のウィンドウでAPCが設定されたら、「検索」を押す ※APC : 20以外のデンソー向け報告で禁止しているAPCもチェックすること	

4-2. データ品質確認

項目 No	項目	チェックすべきポイント	根拠となる ルール等	データのチェック方法（一例）	デソソリューション
H-3	プロセス ケミカル	気化して製品に含まない溶剤等や他の材料の成分をデータ中に記載していないこと。	IMDS レコメンデーション 001 規則4.4.1.B	<p>サプライチェーン上流の仕入先から入手したデータを含め、最終状態を示しているか確認します。</p> <p><参考> 構成情報画面において、『フィルター』機能を初期状態の「GADSL」から「Process chemicals」に切り替えることで、IMDSにおいてProcess chemicalsグループに登録されている物質は、ツリー上に赤字で表示されます。 ただし、この機能で赤字表示されなくても、最終成分に含まれない成分はプロセスケミカルに該当しますので、報告しないようにしてください。</p>	DN011
		樹脂原料が化学反応を起こした場合、報告するMDSは反応後材料の最終状態の成分を示していること。	IMDS レコメンデーション 001 規則4.4.1.C	<p>樹脂の原料成分が、反応工程の前の成分のままになっていないか確認します。また、サプライチェーン上流の仕入先から入手したデータが最終状態を示しているか確認します。</p> <p><参考> 構成情報画面において、『フィルター』機能を初期状態の「GADSL」から「Process chemicals」に切り替えることで、IMDSにおいてProcess chemicalsグループに登録されている物質は、ツリー上に赤字で表示されます。 一方、Process chemicalsグループに登録されていない物質は赤字で表示されません。 最終成分に含まれない成分は、その製品におけるプロセスケミカルに該当しますので、この機能で赤字表示されなくても、MDSとして報告しないようにしてください。</p>	

4-2. データ品質確認

項目No	項目	チェックすべきポイント	根拠となるルール等	データのチェック方法（一例）	テソリジエクトコード
H-4	禁止物質	<p>DDS2004「環境負荷物質の材料及び製部品への使用制限」の禁止物質を含んでいないこと。</p> <p>※もし、上記物質が含有している場合は至急弊社にご連絡ください。</p>	デンソー基準 DDS2004 「環境負荷物質の材料及び製部品への使用制限」	<p><u>GADSLに定める物質で分類（P）の物質の確認方法</u> <方法1> 構成情報画面（『フィルター』機能の初期設定の『GADSL』）において、分類（PおよびD/P）の物質が赤字で表示されます。この中に分類（P）の物質がないか確認します。</p> <p><方法2> pdfファイルを出力し、右から2列目に分類（P）の物質がないか確認します。</p> <p><u>DDS2004の付表2で禁止されている物質の確認方法</u> <方法1> pdfファイルを出力し、左から2列目のCAS No.欄にDDS2004 付表2に記載の化合物のCAS No.の化合物がないか確認します。</p> <p><方法2> ツリー内でCAS No.を指定し、化合物を確認する方法 1. 構成情報を表示 2. 虫眼鏡のアイコン「ツリー検索」をクリック 3. Typeの欄で「部品番号,材料コード,CAS No.」を選択 4. CAS No.の値を入力し、検索」をクリック</p>	DN015
H-5	材質表示	材質表示に、「いいえ」を選択している部品がないこと。 ※「いいえ」は、図面上に材質表示マークの指示があるにも関わらず、モノ(現物)に材質表示マークが無い場合の選択肢です。	IMDS レcommendation 001 規則4.2.3.A IMDSユーザマニュアル 3.3.11項 樹脂・ゴム製部品への材質表示	pdfファイルを出力して確認します。材質表示の記載内容は、右から1列目に表示されますので、「いいえ」が表示されていないか確認します。	DN008
		材質表示の入力は、部品の実際の状態に従って選択すること。		図面と実際の部品を確認してください。実際の部品にマーキングがある場合は「はい」を選択してください。一方、質量、寸法、または表面状態によりマーキングが不可能な場合は「該当しない」を選択してください。	
H-6	申告漏れ(部品、材料、化合物)	図面記載の部品に相当するデータが記載されていること。材料、化合物が漏れなく記載されていること。	質量については IMDS レcommendation 001 規則4.2.2.A	実際の部品、図面と比較し、子部品が漏れていないか確認します。	DN017 DN018

データの不足（記載・申告漏れ）及び記載ミスはIMDSチェックで検出されない可能性があります。提出前に必ず目視による確認をお願いします。

4-2. データ品質確認

(2) チェックリスト Mリスク(Middle risk) : それ以外

項目No	項目	チェックすべきポイント	根拠となるルール等	データのチェック方法 (一例)	デンソーリジエクトコード
M-1	品番	送信先情報画面にデンソー品番を入力する際、品番は「10桁の数字」または「アルファベット2文字+10桁の数字（合計12文字）」であること。 かつ、ハイフンやスペースを含んでいないこと。	本書 4-1章	送信先情報画面の品番欄で、デンソー品番が「10桁の数字」または「アルファベット2文字+10桁の数字（合計12文字）」であることを確認してください。 送信先情報画面の品番欄のデンソー品番にハイフンやスペースがないことを確認します。	DN001
		送信先情報画面に記入した品番に関して、品番中にマイナ符号を含んでいないこと。		送信先情報画面の品番欄のデンソー品番にマイナ符号がないことを確認します。	
M-2	品名	送信先情報画面に記入した品名に関して、デンソー品名を入力していること。	本書 4-1章	送信先情報画面に記入した品名が、依頼メール、新規部品連絡書・設計変更連絡書・図面等に記載のデンソー品名の通りに入力されているか確認します。スペースの有無についても、記載の通りか確認します。	DN002
M-3	部品構成(BOM)	設計変更による部品構成等の変更が反映されていること。	IMDS レコメンデーション 001 規則3.2.1.B、規則3.2.1.C	設計変更による部品構成、あるいは質量の変更がデータに反映されているか確認します。	DN018
M-4	部品(質量、他)	質量の最大偏差がIMDSの基準範囲内に入っていること。	IMDS レコメンデーション 001 規則4.2.2.C、規則4.2.4.B	IMDSのエラーチェック機能で、警告の有無を確認します。 警告メッセージの例： 「コンポーネントの部品質量(自動計算値)が1g以上かつ100g未満の場合、部品質量の入力値と自動計算値との差が10%を超えてはいけません。」	DN013
		図面に質量の記載のある場合、部品質量が図面の質量の公差範囲内であること。（特にASSY図面の場合）	IMDS レコメンデーション 001 規則3.2.1.C-	IMDSデータの質量の値と、図面の質量の値を比較します。 違いのある場合、材料、構成部品の報告漏れがないか確認します。	
		図面に質量の記載のない場合、部品質量の実測値とIMDSデータの質量に大幅な差がないこと。	IMDS レコメンデーション 001 規則4.2.2.A	実際の製品(モノ)の質量と大幅な違いがないか確認します。 違いのある場合、材料、構成部品の報告漏れがないか確認します。	DN026

4-2. データ品質確認

項目No	項目	チェックすべきポイント	根拠となるルール等	データのチェック方法(一例)	テクニカルコード
M-5	材料名称 ・ 材料記号	材料名称欄に商品名が記載されていないこと。	IMDS レコメンデーション 001 規則4.4.2.B	材料名称に商品名が記入されていないか確認します。	DN021
		充填剤コードが適切に表記されていること。	IMDS レコメンデーション 001a 1.3項 材料分類表の分類コード5.1.a 参照	材料成分中の充填剤を示す充填剤コードが、ISO1043-2の定義に従った表記となっているか確認します。	DN025
M-6	材料分類 ・ 材料規格	材料分類が適切であること。	IMDS レコメンデーション 001 規則4.4.2.G IMDS レコメンデーション 001a	IMDS レコメンデーション 001a 1.2材料分類を選択するためのフローチャート、1.3材料分類表に基づき、適切に記入されているか確認します。	DN010
		金属材料（材料分類1～4）において、公的規格（JIS等）のある場合、IMDSコミッティ材料を使用していること。 コミッティ材料が用意されていない場合でも、公的規格に該当する場合、材料規格欄に公的規格が記載されていること。	IMDS レコメンデーション 001 4.4.1.1章: IMDSステアリングコミッティによって公開されたデータシート 規則4.4.2.H、 規則4.4.2.I	<p>公的規格で定義された材料がIMDSコミッティ材料かどうかの確認方法</p> <p>IMDSコミッティ材料がコンポーネントに参照されているとき、公開データの特徴であるツリー上のアイコンに青い丸がついており、かつ、登録企業が以下のいずれかとなっているか確認します。</p> <div style="text-align: center;">  <p>1.0g SPCC</p> </div> <p>IMDS-Committee (企業ID: 423) IMDS-Committee/ILI Metals (企業ID: 18986) Stahl und Eisen Liste (企業ID: 313)</p> <p>また、IMDS側でコミッティ材料を用意していない公的規格材料の場合、公的規格を確認し、定義された成分で入力されているか確認します。</p> <p>公的規格については、4-3.(3)項 ③「公的規格材料(JIS材料等)データの確認方法」をご参照ください。</p>	DN022

4-2. データ品質確認

項目No	項目	チェックすべきポイント	根拠となるルール等	データのチェック方法（一例）	テクニカルコメント
M-7	材料（質量、他）	均一材毎に材料データを分けて報告していること。	IMDS レコメンデーション 001 規則4.4.1.D	均一材料は全て個別の材料として報告されているか確認します。 (例1)めっき等の表面処理を母材と分けて報告し、また、めっき処理に下地処理をしている場合は、下地を分けて各均一な材料毎に記入されているか確認します。 (例2)『焼結含油軸受』のような、焼結金属の多孔体（固体）中に、潤滑油（液体）が存在している場合、金属部分、潤滑油部分それぞれ別の材料として記入されているか確認します。	DN029
		設計変更・材料変更・工程変更による含有物質（成分）の変更、質量の変更が反映されていること。	IMDS レコメンデーション 001 規則3.2.1.B、 規則3.2.1.C、 規則4.2.2.A、 規則4.5.1.A	含有物質（成分）、質量の変更がデータに反映されているか確認します。	-
M-8	リサイクル率	分類が「5.X」の材料については、リサイクル材（再生材）が含まれる場合、リサイクル率がIMDSレコメンデーション025に従って記載されていること。	IMDS レコメンデーション 025 規則4.4.A、 規則4.4.B、 規則4.4.C、 規則4.4.D	IMDSのエラーチェック機能で、エラーメッセージの有無を確認し、リサイクル情報が未回答になっていないか確認します。	DN020
M-9	化合物（含有率、他）	化合物の含有率の範囲値がIMDSのレコメンデーションの範囲に入っていること。	IMDS レコメンデーション 001 規則4.5.4.A、 規則4.5.4.B	IMDSのエラーチェック機能で、警告の有無を確認します。 警告メッセージ： 含有率の範囲値の差が許容値を越えてはなりません。	DN003

4-2. データ品質確認

項目No	項目	チェックすべきポイント	根拠となるルール等	データのチェック方法（一例）	デンソーリサイクルコード
M-10	その他	化学物質として、IMDSのBSLから削除された物質を使っていないこと。 (BSL=Basic Substance List : IMDSで使用している化学物質の選択肢リスト)	IMDS FAQ(よくあるご質問集)>化学物質>削除されたデータシート/化学物質を含むデータシートに関する警告メッセージについて https://public.mdsystem.com/ja/web/imds-public-pages/faq	IMDSのエラーチェック機能で、エラーメッセージ、警告を表示しないか確認します。 エラーメッセージ： この材料には無効化された化学物質が含まれています。 警告メッセージ： 化学物質は無効になりましたが、以前に作成したモジュールやデータシートに含まれる参照は依然有効で送信も可能です。 ※警告の場合も、弊社の納入先よりリジェクトされますので、修正をお願いいたします。	DN006
		送信先情報画面の転送許可が、「はい(転送可)」になっていること。	本書 4-1章	送信先情報画面の、転送許可が、「はい (転送可)」になっているか確認します。	-
		「量産準備初期段階の事前申告データシート」にチェックが入っていないこと。	IMDS レcommendation 001 規則4.4.2.L	デンソーへの提出前に、警告メッセージを確認します。 なお、警告メッセージは、構成情報画面に表示され、エラーチェック結果の一覧には、表示されませんのでご注意ください。	DN016
		サプライヤー情報欄のサプライヤーコードが、- (ハイフン) 、または、空欄となっていること。	本書 4-1章	サプライヤー情報欄のサプライヤーコードが、- (ハイフン) 、または、空欄となっているか確認します。	-

4-2. データ品質確認

(3)補足事項

①隠し属性の化学物質を含む場合

隠し属性の化物質を含む場合、該当する化合物についてIMDS「化学物質の変更履歴」の検索メニュー上で置換候補が確認できる場合は、その置換候補の化合物への置き換え頂きますようご協力をお願い致します。

(置換候補が無い場合は、ワイルドカードに含める、または、IMDSへの新規化合物登録にてご対応下さい。)

IMDS登録済み化学物質の変更履歴の検索 詳細 ノードID 537505138

化学物質

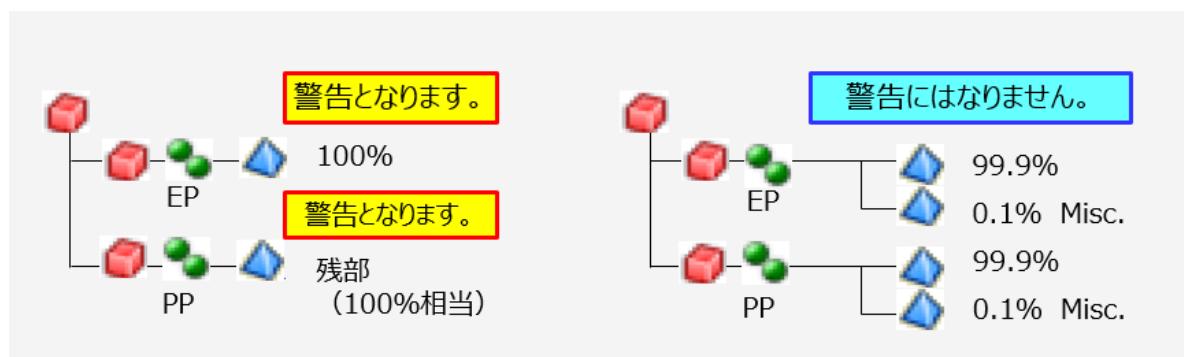
CAS No. 67701-38-6 GADSL分類 GADSL.org REACH-SVHC いいえ
EU-Index
EINECS/ELINCS No. 228-587-0 要申告 はい
禁止物質 はい
ステータス **隠し属性**

置換候補				
No.	名称	CAS No.	EU-Index	EINECS-No.
1	C.I. Disperse Yellow 7 (7CI,8CI)	6300-37-4	-	228-587-0
				483125501

②ポリマー材料の含有化合物が1つの化合物のみの場合

ポリマー以外の成分が含まれる場合は、全ての成分を記載下さい。

また、Misc.等のワイルドカードを使用する場合、その中にGADSL要申告物質を含めてはいけません。(VDA材料分類5.x、6.xの材料の含有化合物が1物質(含有率100%)の場合はVDA分類および含有化合物を再確認頂き、適切な記載をお願い致します。)



但し、添加剤、反応残渣等が何もなく、純度100%のポリマーの場合は、ポリマー100%で警告が出ても問題ありません。(弊社から問い合わせがあった場合はその旨ご連絡下さい。)

4-2. データ品質確認

③公的規格材料 (JIS材料等) データの確認方法

IMDSでは、公的規格(JIS材料等)の材料をIMDSコミッティ材料として登録しています。

納入品に公的規格材料を使用している場合は、材料データとしてIMDSコミッティ材料を選択してください。(材料エラーチェックが免除されます)

< IMDSにおけるコミッティ材料の確認方法 >

STEP 1) 材料規格情報の確認

仕様書、図面、公的規格(例: JIS規格)などの情報より、規格番号、材料記号を確認します。

例> ステンレス鋼棒の例で示します。

JIS 規格番号 : JISG4303
材料記号 : SUS316N

STEP 2) IMDSでの登録状況の確認

下図の手順で材料を検索します。

注> IMDSでは、材料にモジュールIDとバージョンを設定して管理しています。公的規格の更新や誤記訂正などにより、新バージョンの材料データが登録されることがあります。もしコミッティ材料として、異なる複数のバージョンが登録されている場合は、デンソーに対しては最新バージョンを用いて報告してください。(IMDS側でバージョンアップされる場合があることに、ご注意願います)

1) クリック

2) 入力

3) 選択し、入力

4) チェック

5) クリック

6) 該当する材料が表示されます

7) 行をダブルクリック

詳細情報が表示されます

Type	名称	材料記号	商品名	標準材料コード	社内材料コード	ID/バージョン	サプライヤー	受信済みの規制情報の依頼	最初の依頼日
SUS316N (Stainless steel)	-	-	SUS316N	-	11896411 / 7	IMDS-Committee / ILI Metals	-	-	

詳細

共通情報

Type: 材料 (公開データシート)
ID/バージョン: 11896411 / 7
ノードID: 892181587
ノード数: 11
サプライヤー: IMDS-Committee / ILI Metals
名称: SUS316N (Stainless steel)
商品名: -
社内材料コード: -
量産準備初期段階の「事前 いいえ
申告」データシート

日付

作成日: 2020/01/05
確認/リリース日: 2020/01/05
レコメンデーション

材料情報

標準材料コード: SUS316N
材料記号: -
材料分類: 1.1.2 highly alloyed
SCIP Material Category: -
Additional Material: -
Characteristics: -
公的材料規格

企業	材料規格	材料規格コード
-	JIS	G4303 (2012)
-	JIS	G4304 (2012)
-	JIS	G4305 (2012)

4-3. リジェクト時の対応

(1)リジェクトコードについて

IMDSデータリジェクト時の拒否理由は、以下の「リジェクトコード」にて記載されます。

※法規や車両メーク基準更新に従って内容が更新される場合があります。

リジェクトコード	エラー種別	内容説明 (エラー理由)	チェック・対処方法
DN001	デンソー品番 問題あり	レシピエント情報の顧客品番が正しいデンソー品番でない。	図面記載の品番で、かつハイフン、スペース無しかを確認。 国内品：10桁 数字 海外品：12桁（2桁アルファベット+10桁数字）
DN002	デンソー品名 問題あり	デンソー品名は図面で定義される英数字文字列と一致していない。	デンソー品名が図面に記載されている正式な品名と一致するか確認。
DN003	化合物含有率幅 問題あり	化合物含有率の範囲値の幅に問題あり。（幅値オーバー）	化合物含有率の幅が IMDS recommendation 001 4.5.4 A and Bに適合しているか確認。
DN004	同レベルのデータタイプ混在	一つの親ノードの配下に異なるタイプの子ノードが存在する。	同じレベルに異なるデータタイプが存在していないか確認。 IMDS recommendation 001 4.1.Aに適合しているか確認。
DN005	ワイルドカード 10%超 [High-risk]	均質材内に含有するワイルドカード(CAS No: system)の含有率合計値が10%を超えている。	ワイルドカードを使用する際にIMDS recommendation 001 4.5.3.E & 4.5.3.Aに適合しているか確認。 (但し、デンソーダミーデータ活用時は除外ケする。)
DN006	削除／隠し属性の化合物あり	削除／隠し属性の化合物が存在する。	削除／隠し属性の化合物は有効な化合物に置き換える。
DN007	無効データあり	無効化されたデータが含まれている。	無効化された材料／セミコンポーネント／部品データは有効なデータに置き換える。
DN008	材質表示 問題あり [High-risk]	プラスチック（100 g 以上）及びゴム（200 g 以上）の材質表示の入力が不足	材質表示への回答入力について IMDS recommendation 001 4.2.3.Aに適合しているか確認。
DN009	材料分類に対する含有化合物 問題あり	選択した材料分類に対する含有化合物及び含有率に問題あり	選択した材料分類に対する含有化合物及びその含有率がIMDS recommendation 001 Rule 4.4.2.G.及び001a Annex Iに適合しているか確認。
DN010	材料分類 問題あり	選択した材料分類に問題あり	材料分類が正しいか確認。
DN011	プロセスキミカル 問題あり [High-risk]	プロセスキミカルや反応残留物に関する化合物が最終状態の含有率になっていない。	プロセスキミカルや反応残留物等の化合物が最終状態での含有率で記載されているか確認。 液体やガスに該当する化合物が残留していないか確認。 "intended use"(意図的使用)、"reaction residue"(反応残留物)、"impurity"(不純物)のいずれかの存在形態に設定する。 (IMDS recommendation 001 4.4.1.Bに従う)
DN012	古いバージョンデータの参照	古いバージョンのMDSは最新に置き換える。10年以上前のデータは使用しない。	古いバージョンや10年以上前のデータが存在しないか確認。
DN013	質量偏差 問題あり	質量偏差が基準値を超えている。	質量偏差が IMDS recommendation 001 4.2.2.C 及び4.2.4.Bに適合しているか確認。
DN014	アプリケーションコード 問題あり [High-risk]	材料/物質に対して有効期限が切れた、または間違ったアプリケーション。	アプリケーションコードが有効期限内かどうか確認。 アプリケーションコードの選択がその材料に適合しているか確認。
DN015	DDS2004禁止物質 含有 [High-risk]	DDS2004禁止物質の含有あり。	該当製品にDDS2004規制物質が存在しているかを確認。
DN016	"Preliminary" 使用禁止	提出したMDSがPreliminary扱いになっている。	Preliminary"のフラグをOFFにする。

4-3. リジェクト時の対応

リジェクトコード	エラー種別	内容説明	チェック・対処方法
DN017	材料データ不足/データ記載ミス [High-risk]	製品に最終的に残留・含有する材料データが不足している、または材料データの含有化合物に問題がある。	図面と比較し最終的に製品に含有する材料が正しい含有物質で記載されているか確認。(過不足無いか確認) 表面処理、残留する油、インクに不足無いか確認。
DN018	子部品不足 [High-risk]	図面準じた部品構成となっていない。 (子部品が不足している。)	送信データの部品構成が図面に準じているかを確認。 (子部品品番とその構成について確認。)
DN019	ID/Version 問題あり	1 つの DENSO 部品番号に対して複数の IMDS-ID を使用している。	提出データのIMDS-ID/versionが IMDS recommendation 001 rule 3.2.2.A/B/C に適合しているか確認。 同じデンソー品番に対し異なるIMDS-IDでデータ送信していないかを確認 (更新時はVersion Upを使用する。)
DN020	リサイクル情報 問題あり	リサイクル情報が未回答。 (“not yet answered”となって いる。)	5gを超える材料分類 1.x-4.x, 5.x, 7.1, 7.2.の材料はリサイクル情報の入力が必要。(詳細はIMDS recommendation 025 4章を参照。)
DN021	材料名称 問題あり	材料名称はその属性に準じた名 称になっていない。	材料名称がIMDS recommendation 001 4.4.2.A/B/C/D、および guideline 4.4.2.aに適合しているか確認。 (商品名を材料名称に使用しない。)
DN022	公的材料規格 問題あり	公的材料規格の入力が不足して いる。	公的材料規格の入力が IMDS recommendation 001 rule 4.4.2.H & 4.4.2.Iに適合しているか確認。
DN023	標準材料コード 問題あり	標準材料コードの入力が不足し ている。	標準材料コードの入力がIMDS recommendation 001 4.4.2.Eに適合しているか確認。
DN024	単一化合物のポリマー材料	ポリマー材料にもかかわらず単一 化合物で構成されている。	ポリマー材料が複数の材料構成で表記されているか確認。 (IMDS recommendation 001 Guideline 4.4.1.aを 参照)
DN025	材料記号 問題あり	5g超の部品配下の材料分類 5.1a/b – 5.3 に対し材料記号が 不足している。	材料記号がIMDS recommendation 001 rule 4.4.2.Fに適合 しているか確認。(5g超の部品配下の材料分類 5.1a/b – 5.3 には材料記号が必要。)
DN026	質量 問題あり	図面上の質量と入力質量に差が ある。	図面質量とMDS上の質量を比較確認する。 部品や材料に不足無いか確認する。
DN027	データタイプ 問題あり	ノードタイプに問題がある。(部品 をセミコンポーネントや材料タイプ で作成している場合)	構成されているデータタイプが IMDS recommendation 001 4 章に適合したデータタイプになっているか確認。
DN028	データ構成情報 問題あり	Flat BOM は使用禁止。	図面に準じたデータ構成で作成する。 (IMDS recommendation 001 Guideline 5.2を参照。)
DN029	均質材 表記ミス	材料データが均質材毎に記載さ れていない。(混合物や層をなす 材料が一つの材料として記載され ている等)	材料および含有物質が均質材毎の記載になっているか確認。 (IMDS recommendation 001 Rule 4.4.1.Dを参照。)

4-3. リジェクト時の対応

(2)拒否理由の記載フォーマット

拒否理由は、原則、下記の様に

- ①ヘッダー部分（対象データの品名、IMDS-ID情報）
- ②エラー箇所の位置情報
- ③リジェクトコード

が記載されます。※手動記載する場合もあり、多少異なる場合もあります。

2025/10/18 06:28 AM: Your datasheet has been rejected because of the following reasons.

HVAC ASSY - TEST-123456 - 741814898 / 1.01

ヘッダー部分

DN010 リジェクトコード

エラー箇所

[HVAC ASSY][HARNESS SUB-ASSY, WIRING,...][TERM F GT 150 SN][CuSn3Zn9]

DN009 リジェクトコード

エラー箇所

[HVAC ASSY][BLOWER ASSY][MOTOR ASSY, W/FAN][MOTOR ASSY, W/HOLDER]

※従来のテキストメッセージ（英文）をリジェクトコードで表記します。

本書リジェクトコードに内容に従ってデータ見直し及び必要に応じた再提出をお願いします。

4-4. その他、注意事項

(1) 量産準備初期段階のデータシート提出

弊社から特別な依頼のない限り、量産準備段階の「事前申告」データシートは提出しないで下さい。（貴社データに「事前申告」データシートが含まれない様ご確認願います。）

(2) データ更新確認

弊社へ提出するデータは最新バージョンでご報告下さい。

既にデータ提出している場合についても

1) GADSL更新に伴うMDSの変更（Wildcardの見直し等）

2) 納入品に対する含有材料・化合物の変化（工程変更や自達材変更などを含む）

が発生する際は、速やかにデータ更新、及び再提出下さい。

※上記2)については従来通り、工程変更通知等を通じ必ずデンソーにご連絡ください。

(3) 不備データ

万一、弊社へ提出済のIMDSデータに不備（データ不足／過剰／記載ミス）がある場合は、速やかにデンソー技術開発推進部（下記6項）へご連絡下さい。

(4) 調査依頼メール

弊社からの調査依頼メールに返信される場合は、必ず「全員へ返信」にてご返信下さい。

（依頼メール送信元メールアドレスは弊社社内システム専用アドレスであり、依頼者メールアドレスはCC欄に記載されております。）

(5) IMDS更新への対応

IMDSにおける機能変更については、仕入先様にて[IMDSリリースノート](#)及び[ユーザマニュアル](#)を事前にご確認頂き、変更適用後は速やかに対応下さい。

不明点がある場合はIMDSサービスセンター（7章に記載）に直接お問い合わせください。

(6) その他

弊社顧客の要請によりデータ確認・見直しが必要となった場合は、ご協力下さいようお願い致します。（ケミストリーマネージャーに関する情報入力等を含む）

（原則、IMDSレコメンデーション及び[ユーザマニュアル](#)の考え方を基本とします。）

[IMDSリリースノート](#)で予告されたアプリケーションIDの変更や無効化などの対象等については事前確認頂き、データ作成にご考慮頂きますようお願い致します。

（IMDS適用開始前であっても、データ修正をお願いする場合があります。）

5. よくある間違い (事例)

弊社に提出頂くデータにおいて、IMDSレコメンデーションを遵守できていない例が見受けられます。本項では、今まで弊社に提出頂いたデータのよくある間違いを記載します。

(1) 使用できないアプリケーションID

以下のアプリケーションIDは、使用しないで下さい。

化合物	アプリケーションID	内容(日本語参考訳)	EU ELV指令
鉛及び 鉛化合物	13	電子回路基板用及びその他の電気部品用のはんだ ※IMDSで新規使用禁止	(旧) 8
	16	鉛を含むガラスまたはセラミック母材の電気部品。 ※IMDSで新規使用禁止 ただし、電球のガラス及び点火プラグのガラス釉薬を除く。	(旧) 10
	58	コンプライアントピン・コネクタシステム中の鉛 ※IMDSで新規使用禁止	(旧) 8(f)
	20	その他の用途(使用禁止の可能性有り)	-
6価クロム 化合物	21	防食コーティング	13(a)
	22	モーターキャラバンの吸収冷蔵庫	14.
	20	その他の用途(使用禁止の可能性有り)	-
	49	シャシー用途のボルト及びナットで腐食防止コーティング	13(b)
カドミウム 及び カドミウム 化合物	29	電気自動車用バッテリー	16
	28	圧膜ペースト	-
	50	ドライバーアシストシステム用ガラス製光学部品	-
	20	その他の用途(使用禁止の可能性有り)	-
水銀及び 水銀化合物	25	ディスチエージランプ及びインストルメントパネル照明	15(a),15(b)
	20	その他の用途(使用禁止の可能性有り)	-

(2) アプリケーションID "44", "45", "46", "47"の使用

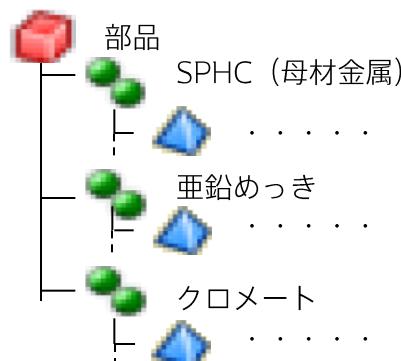
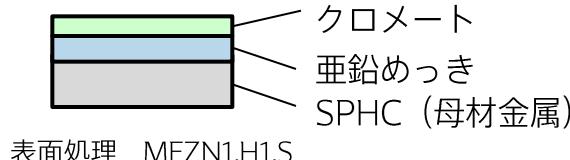
鉛等の含有率が0.1wt%以下(カドミウムは0.01wt%以下)の場合は、データ入力する必要はありません (Miscに含めることができます)。データ入力する場合は、アプリケーションID "44"~"47"を使用して下さい。

(3) 均質材での入力

材料は均質材に分けて入力して下さい。

【例】以下の亜鉛めっき鋼板では、

3材料に分けてデータ入力して下さい。



※図面に表面処理記号の指示がある場合、指示内容の材料数に従ってデータ作成下さい。
また、複数の均質材は同じ階層レベルで記載下さい。 (階層構造の記載はNG)

5. よくある間違い（事例）

(4) 最終製品のMDS報告

原材料ではなく、最終製品に含有する物質を報告して下さい。(プロセスケミカル等)

- ・製造工程で揮発・除去される物質は入力しないで下さい。(塗料中の溶剤等)
 - ・製造工程で化学反応する場合は、反応後の物質を入力して下さい。(樹脂、接着剤等)
- また、樹脂については、疑似物質がIMDS登録されていますのでご活用下さい。
(ただしGADSL収載物質については、疑似物質での入力は不可です。)

【疑似物質の例】 下記以外にも多くの疑似物質があります。IMDSで"Basic Polymer"を検索してご確認下さい。

材料名称（日本語）	材料記号 (JISK6899-1)	IMDSでの選択肢 (化合物名称)
アクリロニトリル-ブタジエン-アクリル酸エステルプラスチック	ABAK	Basic Polymer: ABAK
アクリロニトリル-ブタジエン-スチレンプラスチック	ABS	Basic polymer: ABS
アクリロニトリル-塩素化ポリエチレン-スチレン	ACS	Basic Polymer: ACS
アクリロニトリル- (エチレン-プロピレン-ジエン) -スチレンプラスチック	AEPDS	Basic Polymer: AEPDS
アクリロニトリル-メタクリル酸メチルプラスチック	AMMA	Basic Polymer: AMMA
アクリロニトリル-スチレン-アクリル酸エステルプラスチック	ASA	Basic Polymer: ASA
酢酸セルロース	CA	Basic Polymer: CA
酢酸酪酸セルロース	CAB	Basic Polymer: CAB
酢酸プロピオン酸セルロース	CAP	Basic polymer: CAP
セルロースホルムアルデヒド	CEF	Basic Polymer: CEF
クレゾールホルムアルデヒド樹脂	CF	Basic Polymer: CF
カルボキシメチルセルロース	CMC	Basic Polymer: CMC
硝酸セルロース	CN	Basic Polymer: CN
シクロオレフィンコポリマー	COC	Basic polymer: COC
プロピオン酸セルロース	CP	Basic polymer: CP
三酢酸セルロース	CTA	Basic Polymer: CTA
エチレン-アクリル酸プラスチック	EAA	Basic Polymer: EAA
エチレン-アクリル酸ブチルプラスチック	EBAK	Basic Polymer: EBAK
エチルセルロース	EC	Basic Polymer: EC
エチレン-アクリル酸エチルプラスチック	EEAK	Basic Polymer: EEAK
エチレン-メタクリル酸プラスチック	EMA	Basic Polymer: EMA
エポキシド、エポキシ樹脂又はエポキシプラスチック	EP	Basic Polymer: EP
エチレン-プロピレンプラスチック	E/P	Basic Polymer: E/P
エチレン-テトラフルオロエチレンプラスチック	ETFE	Basic Polymer: ETFE
エチレン-酢酸ビニルプラスチック	EVAC	Basic Polymer: EVAC
エチレン-ビニルアルコールプラスチック	EVOH	Basic Polymer: EVOH
ペルフルオロ(エチレン-プロピレン)プラスチック	FEP	Basic Polymer: FEP
フラン-ホルムアルデヒド樹脂	FF	Basic Polymer: FF
液晶ポリマー	LCP	Basic Polymer: LCP

5. よくある間違い（事例）

(5)ガラス、セラミックおよびエナメルのデータシートの作成

ガラス、セラミックおよびエナメルのデータシートの作成についてはIMDSレコメンデーション 001a 2.6章の記載内容に従って下さい。

(6) IMDS Rec019セミコンポーネントデータについて

IMDS Rec019 セミコンポーネントデータは使用しないで下さい。

MDSに含まれる場合は却下されます。

(7) 無効化されるVDA分類コードについて

VDA分類コード1.2／5.5.1／5.4／8.Xは新規データに使用できませんのでご注意ください。

（データ提出の際にはIMDSレコメンデーションに従った更新をお願い致します。）

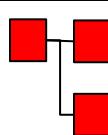
(8) 初品報告時におけるデンソー品番、品名の記載について

- ・図面に記載されているデンソー品番(ハイフン無し)、品名に従って記載下さい。
- ・図面上で文字列が不明慮な場合は以下を参考にして下さい。
 - ・使用文字列は半角英数字のみでアルファベット大文字か数字。(全角使用禁止)
 - ・スペースは2連続になることはない。
 - ・“,”（コンマ）の後は必ず半角スペースが必要。

(9)部品番号及び名称について

下位構成の部品であっても同一品番は必ず同一品名となる必要があります。

品名が異なる場合は必ず、品番を変えて記載ください。



品番 : 123 品名 : Comp 1

品番 : 123 品名 : Comp 2

<NGケース例：品番が同じで品名が異なる>

6. IMDS送信先ID（組織ID）

各デンソーグループ会社別のIMDSデータ送信先ID（組織ID）を以下に記載します。

- ・初品検査報告時にIMDS提出が必要な場合は、企業ID：333宛てにデータ送信下さい。
- ・通常の調査依頼時は、依頼時に指定された送信先に送信下さい。

地域	会社名	送信先ID（組織ID）
日本	デンソー（本社）	206651
	浜名湖デンソー	206652
	デンソーエアシステムズ	206653
	デンソーワイズテック	206654
	デンソーダイシン	206655
	京三電機	206656
	デンソートリム	206658
	デンソー三共	206659
	デンソーエアクール	206660
	デンソーテン	207227
	デンソーエレクトロニクス	206661
	デンソーワイバーシステム	234631

※海外拠点向けについては各拠点の運用ルールに従うものとする。

7. お問い合わせ

- ・本ドキュメントに関するお問い合わせ

株式会社デンソー技術開発推進部 e-mail : epd-m4@jp.denso.com

- ・IMDS操作に関するお問い合わせ

IMDSサービスセンター e-mail : jpimds-helpdesk@dxc.com

URL: <https://public.mdsystem.com/ja/web/imds-public-pages/imds-service-centers>

8. 改訂履歴

Version	更新日	改訂箇所	改訂内容
1.00	2020/01/28		初版作成
1.10	2020/03/23	P4	材料調査依頼時の材料名称に関する一部訂正
1.20	2020/06/16	P11	問い合わせ先メールアドレス変更
1.30	2020/07/31	P7	(2) に補足説明追記
1.40	2020/09/14	P2, 11	P2: URL変更／P11: 補足説明追記
1.50	2020/10/08	P6	含有率の範囲値の差が許容値についてMUSTからWANT
1.60	2020/12/21	P8, 11	4-3 (5)項、及び5章 (7) 項の追記
1.70	2021/11/15	P12	IMDS送信先ID(組織ID)の追記
1.80	2022/04/22	P11	5章 (8) 事例追記
1.90	2022/05/26	P9	5章 (3) 注記追加
2.00	2022/08/26	P6	4-2) データ品質確認事項の追加
2.01	2022/10/10	P11	5章 (8) 品番「ハイフン無し」を追記
2.10	2023/04/03	P8	4-3) その他注意事項 (5)追記
2.20	2023/09/05	P8	4-3) その他注意事項 (2)修正・追記
2.30	2023/12/13	P8	4-3) その他注意事項 (4)修正
2.40	2024/5/23	P8 P11	4-3) その他注意事項 (2)追記 5)よくある間違い(9)追記
2.50	2024/10/17	P12	6章 初品検査時の送信先を企業ID:333宛てに変更
2.60	2025/9/12	P8	4-3)(6) ケミストリーマネージャーに関する追記
3.00	2025/12/05	P6~17	4-2章および4-3章の記載見直し (リジェクトコード導入に伴う見直し)